



編集・発行
県南教育事務所



定信公のお膝元で

元々中学校の社会科教師である私は、ずっとNHKの大河ドラマを視聴して楽しんでいるが、今年は特に面白い。一介の貸本屋から一代で江戸のメディア王にのし上がる蔦屋重三郎を題材とした「べらぼう」だ。ドラマ自体も大変面白いのだが、なんといっても白河の名君、寛政の改革を行った松平定信公が登場する。名子役でならした寺田心さんが演じているのだが、歴史の教科書で習ったとおり、まさに清廉潔白で意志の強いキャラクターを演じている。

この4月に初めての県南域内での勤務となった私にとって、歴史と文化にあふれ、大河ドラマに出てくる人物所縁の土地で生活できることはとてもワクワクすることだ。奇しくも私が住んでいる教職員住宅のすぐ近くに藩校立教館の跡地があり、職場までの道すがら、東に朝日を浴びる小峰城の三重櫓を見ながら出勤することができている。

さて、先ほど歴史の教科書に登場する定信公に触れたが、寛政の改革以外のことを知る機会はなかなかない。私もその一人だ。先日、この機会にもっと定信公のことを知ろうと白河市立図書館を訪れた。さすがにお膝元というべきか、定信公関連の書籍がたくさん置いてあった。数冊の本を借りて読みあさった。特に興味を引いたのは、やはり子どもに関わることと教育のことである。定信公の教育に対するひととき強い思いと、それを実現する政治手腕に感心した。県南域内の方には常識かもしれないが、改めて定信公の様々な施策の中から2つ紹介したい。

県南教育事務所長 平山 明裕

まず定信公が行った福祉施策である。人口減少や天明の大飢饉(1782～1788)により疲弊した領地の農業人口を確保するために、子どもの間引きをやめさせ、子どもが5人以上となれば褒美を取らせ、二人目の子どもからは赤子養育料を支給(1790)することで、人口減少に歯止めをかけている。現代の子育て支援に通じるものを感じる。

次に教育施策である。藩校立教館を創立(1791)し、士分の者には11歳になると入学を義務づけた。また、庶民の学校として敷教舎(ふきょうしゃ)を創設(1799)し、庶民の子弟(女子を含む)に教育を行えるようにした。大飢饉直後としては、財政の立て直しに特化したいところであったと思われるが、教育施策を推し進めているところが素晴らしいと感じる。白河で大火が起こり(1809)、城の一部と立教館が焼失したときも、城や堀の修理よりも、学校の復興を優先させたことから、定信公のまずは「人づくり」という思いがうかがえる。

定信公の教育に対する熱い思いが流れるこの地で、教育に携われることは身の引き締まる思いであるが、歴史と文化に包まれた温かい気持ちになれる。改めて県南域内の子どもたちのために尽力していきたいと感じているところである。

さて、また次の日曜日の夜を迎えようとしている。今後はさらに、定信公の偉業を感じながらドラマを見られそうである。

「職場の力」による不祥事根絶へ！

管理主事 鶴水 達也

「教育は、教職員や学校に対する信頼の上に成り立っています。児童生徒が教職員を信頼できないところに教育は成り立ちません。また、保護者や地域が学校を信頼できないところに、理解と協力は生まれません」この一節はご存じのように、冊子「信頼される学校づくりを職場の力で」の巻頭での教育長メッセージです。

過日行われました学校事故防止対策研究協議会でもお伝えしたように、令和6年度においては、懲戒処分等が27件と前年度から7件の増加となりました。特に横領や詐欺及び公金処理不適正等での懲戒処分が9件、わいせつ行為等による懲戒処分が4件、さらに昨年度当初に管理職の飲酒運転事故も発生しました。県民の本県教育に対する信頼は揺らいでいるのではないのでしょうか。今こそ教職員が一丸となって不祥事根絶に取り組み、誠意をもって日々の教育活動を行うことでしか信頼は回復できません。

不祥事を根絶するために、『「職場の力」を高める』ことが重要です。冊子には「1 当事者として（自己の客観視）」「2 同僚として（セーフティネットとしての役割）」「3 管理職として（教職員の孤立化の防止）」と、それぞれの立場において不祥事根絶に向けて必要なことが示されています。この3つの一体化を図ることが、「職場の力」を高めることにつながっていくものと考えます。学校事故防止対策研究協議会では、この視点でグループによる事例研究会を実施し、実効性ある取り組みや好事例での交流を行うことができ意義ある協議会となりました。

「信頼を失ったらどうになってしまうのか」「自分ならどうするか・自分のやり方は正しいのか・自分はどのように見られているのか」と、危機感と当事者意識をもって不祥事を捉え、「職場の力」を高めていくことが大切です。その「職場の力」の高まりが、「風通しの良い職場」につながり、相乗的に不祥事根絶に向かっていくものと考えます。

県南域内の「職場の力」が集結し、「県南の力」となり、県南の不祥事根絶につながるよう県南教育事務所として研修会や訪問等を通じた支援に取り組んで参ります。

夢と希望をはぐくむ県南の教育の推進

～学校教育課関連記事～

「生徒指導と道徳教育の充実」

昨年度の道徳教育推進校である白河市立東北中学校では、道徳の授業改善のみならず、コミュニティ・スクールの機能を活かしながら、地域に貢献していきたいと思う道徳性の育成を図ることを目指し、学校運営協議会委員や地域代表と生徒が地域貢献の視点で話し合う場を設定するなど「ならではの取組」を実践しています。

全国的に不登校児童生徒数は増える傾向にありますが、昨年度の調査によると、県南域内においては、指導の結果、不登校児童生徒が登校できるようになった割合が、小学校45%（令和5年度と比較して+12%）、中学校51%（令和5年度と比較して+9%）となっています。これは各校において、子どもたち一人一人に寄り添った組織的かつ継続的な指導が、効果を発揮していると捉えることができます。また令和6年8月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂となりました。重大事態の発生を防ぐための未然防止や平時からの備えがこれまで以上に重要となり、各校の学校いじめ防止基本方針を見直すことが必要となっています。不登校対応やいじめ対策においても、各校の実態をふまえた実効的な「ならではの取組」により、子どもたち一人一人の自己実現と自己指導能力の育成が図られるよう、各種研修会や生徒指導訪問等を通して支援してまいります。

「健康マネジメント能力の育成」

昨年度実施した児童生徒の肥満に関する調査では、各学校における全体指導や個別指導の成果が表れ、小・中学校男女ともに肥満傾向児出現率が減少し、域内の目標値であった12.5%を達成しました。しかしながら、全国平均との差は大きいままです。このような現状を踏まえ、本事務所では今年度も健康マネジメント能力の育成を重点に掲げました。児童生徒一人一人が自己の健康課題に気づき、その解決に向けた生活改善を図るために、自分手帳を活用し「運動面」「健康面」「食生活面」からの総合的なアプローチをお願いいたします。

また、各学校においては、自分手帳活用の場面に「学校保健計画」や「体力向上推進計画書」、「食に関する全体計画」等に位置づけ、教職員の共通理解のもと、ご指導にあたっていただきたいと思います。

さて、現在、冊子でご活用いただいている自分手帳ですが、児童生徒が「いつでも」「どこでも」自分の記録を見返したり、記入したりすることができるよう、来年度からデジタル化される予定です。今年度は協力校による実証研究が行われています。デジタル版自分手帳では、これまで教室など集団で行っていた健康観察などの際に伝えにくかった内容などを、「心の天気」として入力し、教師が管理画面から確認することができるようになるなど、不登校や悩みへの解消につながるコンテンツもあります。今後、各種研修会等を通じてアプリの内容や活用例等をお伝えしていきます。

「資質・能力の育成と学力向上」

～学びの「見取り」と「価値付け」～

「あっ、私も同じこと考えていた。」

「それって、私の考えと似ている。」

「へー、僕と違う考えだ。すごい。」

上記は、ある学校での授業中の生徒のグループ活動での1コマです。教師の関わり「見取り」や「価値付け」等によって子どもは豊かな学びを展開します。

県南教育事務所では、「主体的・対話的で深い学び」また「個別最適な学び」「協働的な学び」「探究的な学び」の実現に向けて、「学びの『見取り』と『価値付け』」を重点に置きながら各市町村教育委員会と連携し、各学校の支援をして参ります。

今年度、本事務所といたしましては、要請訪問、伴走支援訪問、スタートアップ訪問、スキルアップ訪問等の各種訪問の充実、ふくしま学力調査等の各種学力調査の分析や活用に係る研修会の実施、児童・生徒の情報活用能力の育成等、各校の学力向上に資する支援をして参ります。下記に各種資料を掲載しましたので、各校、先生方のステージや課題に合わせて、それぞれを効果的にご活用ください。



ふくしまの
授業スタンダード
(平成29年4月)



「学びの要素」
授業デザイン
(令和7年3月)



令和6年度授業改善
グランドデザイン
(令和6年4月)



県南域内授業改善
3つのポイント
(令和6年12月)

「特別支援教育の充実」

昨年度も、「地域支援体制整備事業」による相談・研修支援を多くの園や学校に活用いただき、昨年度の依頼件数は延べ64件でした。相談の内容からも、通常の学級における特別支援教育のニーズが高まっており、特別な支援を受けた生徒が高等学校へ進学するケースも増えております。校種を問わず、すべての教員に特別支援教育の専門性が求められてきています。

このような現状を踏まえ、本事務所では、特別支援教育の重点として、「多様な学びの場における教育の充実・整備の推進」と「切れ目のない支援の充実」をあげています。各種訪問における指導助言の他、「地域支援体制整備事業」による相談・研修支援を通し、学校全体で特別支援教育に取り組む校内体制の整備と教員の専門性の向上に努めてまいります。また、子ども達が、個に応じた支援を切れ目なく受けながら学ぶことができるよう、個別の教育支援計画の引継ぎ・活用も推進してまいります。

個別の教育支援計画に関する啓発リーフレットを各園・学校に送付させていただきました。ホームページ（二次元コード参照）にも掲載しておりますので、ご活用ください。



～学校・家庭・地域の教育力の向上を目指して～

令和7年度社会教育事業の重点より

社会教育課では、「家庭・地域の教育力の向上」「子どもたちの豊かな心を育む体験活動の充実」「生涯学習推進による人づくり」の3つの重点を掲げ、学校、家庭、地域の教育力の向上を目指し、各事業に取り組んでまいります。その中からいくつか紹介いたします。

1 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育の推進に必要な「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、家庭教育について親自身が学ぶ機会が充実するよう「親子の学びを応援する講座」を行っております。

また、当事務所では、「家庭教育支援プログラム」において、家庭教育の支援も随時行っております。幼稚園や小・中学校、子ども会等のPTA行事、教育講演会、学年行事、親子レク等を行う際の講師依頼等に、ご活用ください。

さらに、家庭教育に関する研修会の開催や不安や悩みを抱えている家庭に対し、個別かつ継続的な支援を行う「家庭教育支援チーム」の設置も促進し、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

2 子どもたちの豊かな心を育む体験活動の充実

学校・家庭・地域が連携して子どもの読書活動を推進し、子どもたちの豊かな心や生きる力の育成を目指し、学校や図書館等で活躍できる読書ボランティアや司

書の先生方等を対象に「読書活動支援者地区別研修」を開催しております。今年度も、震災の記憶の風化防止と教訓の継承を図るための講義・演習を予定しております。

開催日：令和7年10月ごろ

3 生涯学習推進による人づくり

地域における教育力の低下や家庭の孤立化、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総がかりで対応することが求められています。そのため、学校と地域がパートナーとして連携・協働する組織的・継続的な取組が必要です。さらに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ることで学校の教育活動の支援や多様な課題への対応がより効果的に進められます。各地域の実態や特色を生かした取組が一層充実されるよう関係者間の理解促進、連携強化のための研修会を予定しております。研修会等の詳細につきましては今後配付する案内・ちらしやHP等をご覧ください。

また、LINE「県南社教」において、社会教育課の事業や研修会等の情報も随時配信しております。ぜひとも右記の二次元コードから、友達登録をお願いします！



小学校紹介

「後世に引き継ぎたいもの」

西郷村立米小学校

今年度、本校は創立150周年を迎えました。5月の鼓笛パレードは、以前校舎があった西郷村立幼稚園をスタート地点として、途中米小学校発祥の地である蓮花寺で休憩して学校に戻るとい、150周年にふさわしいコースで実施しました。蓮花寺には、米小学校発祥の地であることを示す石碑があり、150年の歴史に思いを馳せる良い機会となりました。

本校には、平成12年度に完成した総面積約3haの「学びの森」があります。主にビオトープと学校林で形成されており、多くの生き物たちと植物・樹木が生息しています。春には、全校生が縦割り班でミニオリエンテーリングを行います。児童会にビオトープ委員会があり、生き物の観察や餌やりの活動をしています。また、地域の方々にも定期的に除草作業などの環境整備・維持に協力いただいています。

たくさんの方々の支えによって維持されてきた学びの森をこれからも大切に守り、生きた教材として児童の学びに活用していきたいです。



「行く先は『未来の羽太』～地域の学ぶ羽太の子～」

西郷村立羽太小学校

今年創立150周年を迎えた羽太小学校は、記念行事が目白押しです。その中の一つが、10月に開催される『つるの子フェスティバル』です。昨年の『プレフェス』では、なかよし班の班長が、何度も練り直した企画書を持って校長室を訪れました。保護者も学年ごとにブースを設置しました。当日は子どもも大人も地域の人も、皆で楽しむことができました。今年も6月末から企画段階に入ります。また昨年同様、午後は『西郷村文化祭』に3年生以上の児童が出演し、福島県重要無形民俗文化財の『上羽太天道念仏踊り』を村民の方々に披露します。

今年4年目となる「羽太コミュニティ・スクール」は、標記コンセプトのもと、羽太地域の学校として、今年も地域と共に歩んでいきます。地域防災教育や里山環境学習など、羽太地域全体が学びのフィールドです。校舎前には、年間を通してたくさんの花が咲き、お客様をお迎えしています。花いっぱい羽太小学校です。



新任の先生方から



「県南の地で再び」

福島県立西郷支援学校

校長 鴨志田 博文

私は、平成8年4月に高等学校教諭として採用され、塙工業高等学校で5年間、白河高等学校で9年間、計14年間、県南地区の高等学校で勤務しました。その後、地元に戻り、16年を経た今年、再び県南地区の西郷支援学校に着任しました。特別支援学校勤務は初めてですが、子どもたちが授業や活動に取り組む姿や、先生方が子どもたちに寄り添いながら指導・支援する姿から多くのことを学んでいます。教員人生のスタートを切った県南の地で、初心を忘れず、気持ちを新たに、地域の特別支援教育の充実に向けて努めて参りたいと思います。



「和を以て貴しとなす」

白河市立五箇小学校

校長 角田 真弓

令和7年4月1日。新校長として五箇小学校長を拝命し、3か月が経ちました。3月31日の夕方、私の尊敬する校長先生が「校長室の椅子に座って、どんな学校経営をしたいと思ったかをしたためておきなさい。」と、わざわざ色紙を届けてくださいました。とても身の引き締まる思いでした。私の内から出てきた言葉は「和を以て貴しとなす」でした。理念を共有し、教育目標具現化を目指し、職員一丸となってより良い方向に子ども達を導くことのできる強い組織を作りたいと考えたからです。「和」をもって、子ども達も先生方も「輪」になれる、そんな五箇小学校を作っていけたらと考えています。



「総合学科の魅力発信」

福島県立光南高等学校

教頭 豊田 則夫

今年創立30年を迎える光南高校の教頭として赴任いたしました。県南地区のキャリア指導推進校として多様な選択科目を設定した教育課程の学びの中に矢吹町をフィールドとした探究学習や矢吹町と連携した事業を取り入れて、生徒の多様な進路の実現を目指しています。

目標に向かって学習や部活動に励む生徒達を応援するために保護者や地域の皆様の協力を頂きながら、校長先生や教職員と連携を図り、生徒一人一人の個性を伸ばすことができる魅力ある学校を目指し、様々な活動に取り組んで参りたいと思います。



「至誠惻怛」

塙町立塙中学校

教頭 小林 弘典

教頭としての生活が3か月経ち、改めてこれまで共に勤務させていただいた教頭先生方がどれほどご苦労なさっていたのか、身をもって感じているところです。さて、題名にした言葉は、私がこれまでの教員生活で大切にしてきた言葉です。「しせいそくだつ」と読むこの言葉は、至誠＝まごころ、惻怛＝痛み悲しむ心、この2つの心があれば人は優しくなれる、という意味を持ちます。これまで生徒達に対して至誠惻怛の精神で接してきたように、教頭として立場が変わっても同じ思いで周りの方々に接し、様々な方の支えになれるよう努めたいです。



「成長」

矢祭町立矢祭小学校

教諭 田邊 涼葉

4月に新採用として矢祭小学校に着任しました。どんな子どもたちと出会えるのかという期待感と、しっかりと教師として教壇に立てるのかという不安でいっぱいだった始業式から早くも3ヶ月が経ちましたが、その日々の中で、先輩の先生方からはもちろん、子どもたちからもたくさんのことを学び、自分自身の成長に繋がっていると実感しています。

これからも、子どもたちに全力で向き合い、共に過ごすことができることへの感謝を忘れず、成長し続けていけるよう、尽力してまいります。



「ともに成長」

西郷村立西郷第一中学校

教諭 佐久間 太陽

新採用として赴任し、緊張と不安な日々を過ごしていましたが、先生方からの温かい励ましの言葉や生徒との毎日の関わりの中で、日々学び、生徒の成長のために自分にできることを探りながら過ごしています。生徒の溢れるパワーに負けないよう、一日でもはやく教員に求められる基本的な知識・技能を着実に身につけ、生徒以上の情熱を持って、これからの教員生活に励んでいきます。生徒全員が少しでも「学校生活が楽しい」と思えるような授業・指導ができるように先生方のお力添えを頂き、常に改善を図りながら尽力してまいります。